

B型肝炎患者による 患者講義実施について

B型肝炎被害の教訓を語り伝え
未来を担う生徒と一緒に人権を考える講義

全国B型肝炎訴訟原告団・弁護士作成資料より引用

患者講義で学べること

生命の尊さを学ぶ

人間の尊重の意味を学ぶ

生徒の心に響く
講義です！



私達は、患者講義を全国各地で実施してきました（人権教育・特別講義・社会科など）。

B型肝炎被害を学ぶことは、よりよい社会を実現し、将来の人権侵害を防止するために役立つものであって、有意義な教材となります。

また、B型肝炎ウイルス感染者の状況や偏見差別を恐れる気持ちを理解することも、あらゆる偏見差別の根絶のために役立つものであって、有意義な教材となるものです。

そして、これらの点は、患者や遺族の声を直接聞くことで、より深く理解することができるものです。患者講義を実施してみませんか。

※「患者講義」とは：

『B型肝炎の患者・家族が、自分の体験を語ることを通じて、B型肝炎被害の実態や患者が抱える苦しみについて知ること、偏見・差別を解消し、同じ過ちを繰り返させないようにする取り組み』のことです。B型肝炎の正しい知識を知ってもらうとともに、患者・遺族の生の声をお伝えしています。

講義を受けた感想



- お話の中で、大切な人にB型肝炎患者であることを伝える時、たくさんの思いがあったとありました。私の身近にはB型肝炎患者の方はいませんが、障害を抱える人はいます。彼らも今回お話していただいているような思いを持っているのかと思うと、自分の行動はどうだったか不安になります。今後生きて行く上で、よく考えていきたいです。（中学生）
- 自分の周りにB型肝炎の人がいたら、他の人と同じように接したい。その人に酷いことを言う人がいたら、今日教わったことを話したい。（中学生）
- 話がとても心に残った。この話をもっといろんな人に知ってほしいと思った。（中学生）
- その苦しみ、悲しみ、つらさを分かってあげたいです。B型肝炎になってもその人をすごく幸せにしたいし、助けたいです。（小学生）
- B型肝炎にかかって苦しかったと思います。もし誰かがB型肝炎にかかったら、日本中、世界中でも私は助けたいです。（小学生）

B型肝炎訴訟での私たちの取組み

私たちは、40年という長期間にわたる集団予防接種時の注射器の連続使用によって、40万人を超える被害者がB型肝炎ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝硬変・肝がん等の症状や死に至ったことにつき国の責任を明らかにし、その被害回復や肝炎患者に対する恒久対策の進展等に向けて努力を続けてきました。



この問題については、2011年に私たちと国との間で締結された基本合意及び2012年成立の法律により、一定の解決の道筋ができました。

私たちは、受けた被害の教訓と被害回復に向けた取組みを教育にも生かすため、全国各地の中学、高校を含む様々な教育機関で、患者、遺族の声を届ける活動を行っています。

【患者講義の実績】「患者講義」は、2014年から開始し、2021年12月3日現在、様々な大学・高校・中学校等で、約500回の講義を実施しました。これまで講義を受講した学生・生徒は、49,000名を超えます。これからの未来を担う生徒や学生に「患者講義」は大きな学びを与えています！！

授業の流れ（例）

- 【導入 5分】** B型肝炎とはどんな病気なのか、感染後の症状の進行など、B型肝炎の基礎知識を知る。
- 【展開Ⅰ 10分】** 集団予防接種によるB型肝炎感染被害の歴史、B型肝炎訴訟のあゆみどのような過程により被害者の救済が進められてきたのかを知る。
- 【展開Ⅱ 20分】** 肝炎患者や遺族の体験談を聞き、被害の実態を知る。被害者の声について、印象的な部分や、印象に残った理由を班やグループ内で発表する。
- 【展開Ⅲ 10分】** 感染症を防止し、偏見を持たず、差別をしないために、B型肝炎についての正しい知識を知る。
- 【まとめ 5分】** 二度と同じ被害を繰り返さないために、社会の一員として何が出来るのかを考え、発表する。

・実施場所：貴校内、または貴校の指定した会場 ・実施時間・授業内容：貴校のご要望に対応可
・対象人数：不問 ※学年、クラス数は問いません。1クラスから全校生まで対応可能です。

【お問い合わせ先】



厚生労働省 B型肝炎訴訟対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 2101)

FAX : 03-3595-2169 / : bkan-inochi@mhlw.go.jp

お申し込み方法等

別添の「申込書」に必要事項を明記の上、左記の FAX 又は e-mail にてお申し込みください。派遣の日程調整等をさせていただきます。
※派遣希望時期よりも余裕をもって申し込み願います。